

会 議 録

会 議 の 名 称		第1回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会			
開 催 日 時		令和元年12月19日 開会13時00分 閉会15時00分			
開 催 場 所		つくば市役所 4階ミーティング室1及び2			
事務局(担当課)		教育局教育総務課			
出席者	委 員	宮寺 晃夫	委員	根津 朋実	委員
		上田 孝典	委員	小野村 哲	委員
		根本 一城	委員	土田 十司作	委員
		野口 光広	委員	田地 英樹	委員
		藤ヶ崎 郁子	委員		
	そ の 他	総務課長補佐	中村 銀華		
		総務課主任	鈴木 昌俊		
	事 務 局	教育局長	森田 充		
		教育局次長	中山 隆		
		教育総務課長	貝塚 厚		
		教育指導課長	朝賀 隆行		
		教育局企画監	笹本 昌伸		
		教育総務課係長	青木 孝之		
		教育総務課主事	谷沢 潤一郎		
		教育総務課主事	田崎 智也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由		-			
議 題		1 つくば市教育振興基本計画の策定経緯説明 2 つくば市教育大綱(案)の概要説明 3 第3期つくば市教育振興基本計画の策定方針 4 今後のスケジュールについて 5 その他			
会議録署名人				確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員紹介 4 協議事項(内容は上述の議題欄のとおり) 5 その他				

< 議事録 >

門脇 教育長

12月の暮れも迫まったお忙しいなか、本日は、御出席いただきましてありがとうございます。皆さんには、知恵を使っていただき、新しい第3期教育振興基本計画をより良いものにしていただきたいと思っております。今、つくば市では新しい最初の教育大綱を作っており、12月9日から1月6日までパブリックコメントにかけている段階です。その間、市民に対する説明会もできるだけやりましょうということで、既に12月9日の夜に1回、それから、14日の午後に2回目の説明会をやっています。いずれも市長が、1時間ぐらいかけて、新しい教育大綱について自ら説明しております。1月6日にパブリックコメントがまとまった段階で、さらに市民からの声を取り入れながら最終的な教育大綱をまとめていくことになりますけれども、教育大綱がまとまる前に第3期教育振興基本計画の策定審議をスタートさせたほうが良いだろうということで、第1回の策定委員会を開くことになりました。よろしくお願ひしたいと思っております。

教育大綱は、改正された教育委員会制度に基づいて作っている訳ですけれども、新しく作るようになった教育大綱というのは、それぞれの市町村の首長が責任をもって作るようになっております。ですから、つくば市では、都合13回ぐらいの総合教育会議を開いて、最終的には、市長が自ら一字一句書くというような形で大綱をまとめております。私も教育委員も総合教育会議には参加をして意見を言っておりますけれども、最終的には6回書き直すという形で、市長が直々に文字を選んで文章を練ってまとめたものであるということをお理解いただきたいと思っております。

大綱の1番基本的なところは何かということをお私から申し上げさせていただきますけれども、これまでの教育がある方向に行っていたとしたら、考えようによっては、ほぼ180度Uターンするような内容になっております。今までの、そして、現在の教育は、近代公教育制度というような呼び方もしますけれども、150年ほど前から始まったものです。何を目的にそういう制度を作ったかと言えは、産業社会の発展に貢献できる人間を探してその力を伸ばす、すなわち、その国に生まれたすべての子どもを学校というところに強制的に來させて勉強させ、その中から経済成長に役立つ人間を探し出して育て、社会の発展に役立てるということを基本的な目的にしてきたことは、まず間違いありません。かなり厳しい言い方になりますが、私は、今の教育は産業社会の下僕になっていると思っておりますし言ってきました。つくば市では、そういう教育はほとんど限

	<p>界にきているだろうという風に考えております。そこで、つくば市の新しい教育は、そこから完全に抜け出し「教育は何のためにあるのか」という原点に帰ってやっけて行こうと考えております。市長が、世界の明日が見えるまちをつくります、ということはずっと言っております。私が教育長になって以来、その言葉を多少拝借しながら、ならば、つくば市は「世界の明日の教育のトップランナーになりましょう」と言ってきました。「トップランナーになる」とは、「教育は何のためにあるのか」という原点に戻るということであり、原点に戻るということは、ひとりひとりの子どもたちを徹底的に大事にして、その資質・能力・興味・関心あるいは問題意識といったものをベースにしながら、自ら学ぶという方向に舵を切っていきましょう、ということです。ですから、今まで学校は先生方が一斉に教えるというような形が標準でしたけれども、そういう「教える場」から、ひとりひとりの子どもが「学ぶ場」に変えていきましょう、という大きな舵を切ったわけです。まずは、そのことをしっかりと頭に置いていただき、この基本計画策定委員会では、例えば、こういうカリキュラムの作り方、授業時間の作り方、教授の方法あるいは子ども支援の方法というものがあるのではないか、というようなことを、すなわち、新しい教育を実現するための新しい知恵をできるだけ多く出していただき、「さすがつくば市だ」と、世界の明日の教育のトップランナーを目指しているつくば市らしいと誰でもがわかるような形の計画案を、是非作っていただきたいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは今回第1回目の会議となりますので、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、宮寺先生の方からお願いしたいと思います。</p>
宮寺委員	<p>宮寺晃夫と申します。筑波大学の名誉教授をしております。よろしくお願いいたします。</p>
藤ヶ崎委員	<p>つくば市立松代幼稚園の園長をやっております藤ヶ崎と申します。今年の園長会長をやっておりますのでこの場に来ております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
田地委員	<p>つくば市立東小学校の田地英樹と申します。今年度のつくば市教務主任会長ということで参加させていただいております。よろしくお願いいたします。</p>

野口委員	つくば市立九重小学校教頭の野口光広と申します。今年度の教頭会長を務めております。よろしくお願いいたします。
小野村委員	教育委員の小野村哲と申します。私は公立中学校で16年間教師をしておりまして、現在はNPO法人を立ち上げて主に不登校の子どもたちの支援などに取り組んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。
上田委員	筑波大学の上田と申します。専門は教育学で、特に学校と地域の連携や社会教育を専門にしております。どうぞよろしくお願いいたします。
根津委員	筑波大学の根津朋実と申します。よろしくお願いいたします。門脇先生や宮寺先生のお顔を拝見しますと、特に門脇先生は学部のころから存じ上げておりますので何やら大学生気分に戻ってしまいそうですが、気を引き締めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。専門はカリキュラムで、教育課程・学習指導要領というところですが、先ほどもカリキュラムというお話が出てちょっとドキッとしたところですけども、よろしくお願いいたします。
土田委員	つくば市の学校長会長をさせていただいております、つくば市市立手代木中学校校長の土田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは続きまして、出席職員を紹介いたします。 (職員紹介) それでは続きまして、委員長及び副委員長の選出でございます。ここで、委員の皆様にお伺いしたいと思います。委員会設置要項の第5条第1項及び第2項に、「委員会には、委員長及び副委員長を置き、互選によって定める」とあります。どのようにいたしますか。御意見を皆様から頂きたいと思っております。
土田委員	事務局一任で。

事務局	ありがとうございます。ただいま事務局一任ということで御発言いただきましたので、委員長には筑波大学名誉教授の宮寺先生、それから副委員長には学校長会を代表いたしまして、手代木中学校の土田校長先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員一同	(拍手)
事務局	はい、ありがとうございます。それでは席の御移動をお願いいたします。
宮寺委員長	それでは改めまして、宮寺です。私と土田先生の2人でこの委員会の進行役を務めさせていただきます。どうぞ御協力お願いいたします。事務局で作っていただきました議事の進行に沿いまして進めさせていただきますと思います。まず、協議事項1のつくば市教育振興基本計画の策定経緯についてであります。事務局より御説明をお願いいたします。
事務局	それでは、つくば市教育振興基本計画の策定の経緯について御説明したいと思います。本計画は、教育基本法に基づきまして、国の教育振興基本計画、それから、つくば市教育大綱やつくば市未来構想との整合性を図りながら策定するものです。第1期のつくば市教育振興基本計画は、平成23年度から平成27年度を期間として策定しており、現行の第2期つくば市教育プランにつきましては平成28年度から令和2年度を期間として策定しているところです。今回、令和3年度から令和7年度の5年間を計画の期間としまして、第3期のつくば市教育振興基本計画を策定するものです。
宮寺委員長	ただいまの御説明に対しまして、御意見御質問等ありましたらお願いいたします。先走りますが、机の上に配布されております今後のスケジュールをあらかじめ御覧いただきたいと思います。第3期つくば市教育振興基本計画策定スケジュール(案)というものがありますが、このように、今回の策定のスケジュールは最終的には再来年の3月に公表されるということを目指しての策定作業であります。長期に渡る御議論をいただくことになるとは思いますが、どうぞよろしくお願ひします。ただいま簡単な説明が事務局の方からなされましたが、何か御質問がありましたら、出していただけませんか。はい、お願いいたします。

根津委員	<p>こういう会議が不慣れなもので確認をさせていただきたいのですが、第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会設置要項に基づいて正副委員長の方を決定した訳ですが、こういうものにはどこが設置を定めるのか、ということは書いてないものなのですか。</p>
宮寺委員長	<p>はい、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、教育総務課の事務内部の要項になりますので、議会を通すような条例であるとか規則であるとか、また、「ようこう」でも「綱ようこう」という、全庁的なものについてはしっかりと、ということになりますけれども、こちらにつきましては内部の要項という形になりますので、教育総務課の方が主管課ということになります。</p>
根津委員	<p>分かりました、どうも御説明ありがとうございます。そうしますと、今お話に出ておりました策定スケジュール案というものも同じような性格のものと理解してよろしいわけですね。</p>
事務局	<p>そのとおりでございます。</p>
根津委員	<p>ありがとうございます。</p>
宮寺委員長	<p>第1期及び第2期の計画もこれに基づいて進められた訳ですよ。他に質問や意見はございませんか。</p> <p>それでは他に御意見等がないようですので、次の協議に進めさせていただきます。協議事項2のつくば市教育大綱（案）について、担当課である総務部総務課から御説明をお願いいたします。</p>
総務部総務課	<p>教育大綱（案）について説明させていただきます。総務部総務課長補佐の中村と申します。よろしく申し上げます。先ほど教育長の説明にもございましたが、改めて教育大綱策定までの背景、法的位置づけと今後のスケジュールについて説明させていただきます。教育大綱は、平成27年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育の目標や施策の根本的な方針を地方公共団体の長が策定すると定められました。つくば市では、教育大綱の策定に向けて市長、教育長、教育委員の計6名で構成される総合教育会議を、昨年5月から13回開催しつくば市の教育の現状や課題などについて、教育の専門家や学校長、PTA代表者などと意</p>

見交換を重ね協議をして参りました。これらの協議に基づき策定されたのが今回の教育大綱（案）でございます。今後のスケジュールですが、パブリックコメント手続きによる意見募集を今月の9日から来年1月6日まで行っております。これに合わせて、市民を対象にした説明会を今月の9日と14日に実施をいたしました。それぞれの説明会で出された御意見については、1月24日に開催する総合教育会議の中で整理を行い、3月末につくば市教育大綱を公表する予定であります。それでは、続いて担当の鈴木より内容について御説明いたします。

総務部総務課の鈴木と申します。よろしく申し上げます。それでは、配布させていただいております教育大綱（案）に沿いながら説明させていただきます。資料を御覧ください。まず表紙をお捲りください。左側が市長の挨拶文、右側が目次になります。目次のとおり全体を6章で構成しております。「第1章 つくばの教育が目指すもの」では、つくばの教育は何を最上位の目標とし、何を目指すかを示しております。「第2章 つくばで目指す考え方の転換」では、これまで総合教育会議の中で度々議論されてきた、近代公教育が抱えてきた問題や矛盾、それらに対するつくば市での考え方の転換について示しております。第3章以降では、教育の柱、学びの特徴や学びの場、そして、これらの学びの実現に必要なことは何なのかをそれぞれ表現しております。

それでは1章ずつポイントを御説明させていただきます。1ページ目、「第1章 つくばの教育が目指すもの」です。それぞれが持っている多様で豊かな個性が花開く環境を作り、善き生の実現能力や社会力を育てることなどにより、「一人ひとりが幸せな人生を送ること」を最上位の目標としております。続いて2ページ目、「第2章 つくばで目指す考え方の転換」です。明治以降現代まで続いてきている近代公教育の問題や課題である、一斉一方向教育や管理受動型の教育、知識偏重の教育について、双方向の学びへ、自己決定する能動的な学びへ、非認知能力も重視した全人教育へ、それぞれ考え方の転換を目指していきます。続いて3ページ目、「第3章 つくばの教育の柱」についてです。自己を知るために問い続け、自己決定権を手に入れることや、他者を知るために全ての違いへ目を向け、他者の価値を認めること。また、社会を知り働きかけるために必要な学びの機会を得ることなどにより、「知識の教え込み」ではなく「問いから始める学び」を目指して参ります。続いて4ページから5ページに続きますが、「第4章 つくばでの「学び」の特徴」についてです。個別・双方向の学び、科学技術や合理的精神、

	<p>批判的精神を大切にする学び、実体験の中で試行錯誤し創造性と革新性の獲得を目指す学び、遊びによる非認知能力を高める学びなどにより、持続可能な社会を目指すための教育を着実に実行して参ります。続いて6ページ、「第5章 つくばが目指す「学び」の場」です。誰もが学びたくなる場所やこどもが主体的に自らつくる場所、挑戦が称賛され、自己肯定感を高めていく場所などにより、学びの場についても転換を進めて参ります。続いて7～8ページ、「第6章 つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと」です。教師自身が学び続けるための自主的学習の支援、教師が子どもと向き合う時間を増やすための環境整備、保護者・学校・地域・行政がお互いを補完し支えあいながら対話と協働を推進していくことなどにより、社会全体でこどもの育ちの場を支えていきます。続いて9ページになりますが、「策定までの歩み」として会議や意見交換、視察などの様子を載せる予定になっております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。総務部総務課は他の公務のためにここで退席になります。御苦勞様でした。大綱についていろいろ御意見がごありだと思いますが、あとでまとめて意見交換、それから質疑なども致したいと思えます。</p> <p>続きまして、協議事項3、第3期つくば市教育振興基本計画の策定方針についてです。これにつきましては、門脇教育長から案の提示がなされておりますので、教育長自身より説明をお願いいたします。</p>
<p>門脇教育長</p>	<p>お手元に2つの資料が配布されていると思えますけれども、最初に、「教育振興基本計画の策定に際し留意し委員各位に知恵を絞って欲しいこと」という長ったらしいタイトルで書かれたものをお出してください。皆さんも知っていると思えますけれども、私は来週の12月24日で任期満了し、教育長を辞任いたします。なんと現在、満79歳でありますので、これ以上は無理だということで退任します。退任する教育長がここまでお願いしてよろしいのか、というような躊躇がありますけれども、市長は、任期中はできるだけのことやってくれ、ということでしたので、僭越ながら今から私からのお願いをさせていただきます。お願いしたい項目として、5つ挙げております。</p> <p>まず1つ目ですけれども、この基本計画は、つくば市の45校ある全ての学校の学校環境あるいは教育条件を等しくする、ということ</p>

を念頭に置いて欲しいと思っています。もっと平たく言えば、どの地域のどの学区のどの学校に入ったとしても等しく楽しく学べるような学校をつくるということの大前提としていただきたいと思っています。今は、中心市街地の学校の人気が高く、そこへどんどん人口・児童生徒が集中してきている状態です。その反面、周辺市街地と呼ばれる合併前にあった村や町などからはどんどん中心部に移ってくるというような状況です。つまり、中心部はどんどん人口・児童生徒が増えていますが、周辺部の方は児童生徒も人口も減るというようなことが実際に起こっている訳です。そのような格差をまず無くすということに御留意いただきたいということが1番目です。

2つ目は、先程の説明がありましたけれども、これまでは、一言で言えば、テストで良い点を取らせるための教育に力を入れてきたのではないかと考えています。しかし、これからはそうじゃなくて、ひとりひとりの興味・関心を大事にしながら、子ども自身が「学ぶ」という方向に変えていきたいと思います。そのこともしっかりと認識していただきながら、それにふさわしい計画を立てていただきたいというのが2つ目です。

それから、3つ目ですけれども、学校経営や学級経営など、いろいろあると思いますが、つくば市では、校長先生あるいは教員個々の先生方の自由裁量をできるだけ高め、自由な考え方をできるだけ生かせるような形の学校経営ないし学級経営にしていきたいと思っています。校長先生をはじめ、先生方の自由な発想をできるだけ生かすようなことを計画としてお考えいただきたいと思っています。それが3つ目です。

また、4つ目ですけれども、この点については事務局のほうで考えないといけないことと考えていますけれども、つくば市教育委員会の責任として、先生方ひとりひとりに対してできるだけ負担を減らすようなことをした上で、先生方にできるだけ自由な時間を多く取ってもらえるようにしてほしい。そしてその中で、先生自身が新しい方向の教育を実際に実現していけるような形の役割をしてほしい。今までは、teacher、すなわち、「教える人」というような考え方でありましたが、これからはひとりひとりの子どもを傍から支えていくというような形の助力者のようになってほしい。傍にいながら力をつけてあげるといような、斜め後ろ辺りから支えていくというような、そういう形の先生になって欲しいということで、どうすればcoachとかadviserとかいうような方向に転身していくことができるか、ということをしっかりと考えていただきたい

ということです。

最後になりますけど、5つ目は、生涯学習・社会教育の目的として、地域の子どもは地域でしっかりと支えて育てていくというような考え方の下、どうすればそういうことを具体的にやることができるか、ということも考えてほしいと思っております。それと同時に、つくば市というまちをつくるときに、市民ひとりひとりが自らの意思で汗を流してくれるような、そういうような市民を育てるためには、どのような計画をたてたらいいのか、ということも併せてしっかりと考えていただきたいと思っております。

また、補足という段を付け足しておきましたけれども、できれば、「こういうような大綱に基づいてこういうような計画を具体的に作りましたよ、その目指すところはこういうことですよ」、ということ、委員の先生方が市民に対して自ら説明して下さるような機会もお考えいただいて、実際にその計画に基づいて市民にしっかりと説明して下さることを私からの最後のお願いとして、説明にしたいと思っております。

それからもう1つ、第3期つくば市教育振興基本計画素案というものもお手元にあると思っております。これは第1期及び第2期の教育プランの中で書かれていることは止める必要はないだろうということ、を前提としながら、もし新しい教育大綱に基づきながら新しい教育計画を立てるとしたらこういうようなことがあり得るのではないかと、というようなことを、全くの私案ですけれども、第3章からまとめております。第2章は従来にやってきたことを順不同で20項目あげており、これは止めることはないだろうということで、継続的にやっていきますよ、ということで挙げております。第3章からが、委員の先生方をお願いしたいこととして挙げていることです。さっきも言いましたけれども、これはあくまでも私的な案ですので、参考にしていただきながら、このことについてはどうだろうということ、忌憚のない意見交換をしながらまとめていただければありがたいと思っております。最後のところには、先生方に期待する新たな役割だとか資質能力だとかいうようなことも書いていますけれども、これを参考にしていただいて具体的に計画を練っていただければ、つくば市らしい素晴らしい教育計画ができ上がるのではないかと期待しております。

また、事務局がもう1つ資料を用意してくれています。文科省が作った第3期教育振興基本計画の概要版です。私もさっと目を通しましたけれども、率直に言うと、つくば市ではこれにはあまりこだわらないで結構です。なんたって「世界の明日の教育のトップラン

<p>宮寺委員長</p>	<p>ナー」を目指しているつくば市ですから、むしろ文科省を啓蒙するような中身を盛り込んで欲しいと思っています。そういう、「つくば市が先頭に立って文科省の考え方そのものを変えてやる」、というような意気込みですばらしい教育計画を立てていただければ、つくば市はますます良い方向で発展していくのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。それではちょっと元に戻りますが、先ほどの大綱のところで総務部総務課の方から説明を受けました。御案内のように、大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律という法律の第1条第3項のところに、国がその大綱を定めると規定されており、それを参酌して、各地方自治体の実情に合わせて自治体の首長が定めるとということが明記されているところであります。それから、教育振興基本計画についても、教育基本法第十七条にありますように、同様の趣旨のことですが、閣議によって承認を得なければならない国の基本計画があつて、やっぱり同様に、それを参酌しながら各地方公共団体が各地方の実情にあわせて定めるようにという規定がなされております。参酌というあまり日常的には使われない言葉がしばしば出てくる訳ですが、広辞苑などを振り返ってみますと、確かこんな規定だつたと思ひます。参酌とは、「照らし合わせて善をとり、悪を捨てること」というような定義らしきものがなされてあります。参照にするということは重要なことではありますが、必ずしもそれ通りにその地方版を作れ、ということではなさそうであります。ちなみに、地方公共団体が条例を定めるときにはある種の基準を立てるわけですが、その基準には準じる基準と参酌する基準とを分けるのが常識だろうと思ひます。準じるべき基準というのはかなりの拘束力があるため、それに則つて作らなければならないのですが、参酌すべき基準という場合には必ずしもそれに拘束されることはありません。よく言われることを繰り返していますが、それを照らし合わせた上で地域の実情を汲み、地域独自の条例を作る際にはそう作るようにしようということで、この2つの基準が区別されているわけであります。我々がつくば市の教育振興基本計画を策定する上で、大枠・前提として、今日事務局から用意されております、閣議で了承された基本計画を照らし合わせる、すなわち、参酌した上で、なおかつこのつくば市の実情に合う独自のものをつくっていくというのが私たちの使命だと思ひます。なお、国の計画はかなり膨大な文書で、A4で91ページに及ぶ、かなりの細部にわたる基本計画が綴られております。今日こちらの事務局で用意し</p>
--------------	--

ていただいたのはその概要であります。そういう、国とつくば市との間での基本計画を立てる時の関係とのほか、もう1つ留意しなければならないのは、教育大綱と基本計画との関係であります。大綱については、いま教育長のほうから御説明がありましたように、つくば市長の責任の下で原案が示され、現在パブリックコメントを受け付けているという段階で、近々それが成案となり公表されるのではないかと思います。教育長の説明のなかにもありましたように、2回ばかりその住民説明会が開かれております。私もそのうちの1回に参加させていただきまして、市長が1時間半ぐらい私たち住民に対してかなり熱のこもった説明してくれて、私は市長の意向を受け止めたつもりでおります。また、この大綱を作るまでに、13回ほど開催された総合教育会議の方で長い時間をかけて教育委員会の委員と市長の間で真剣な議論が重ねられ、それから何人かの有識者によるレクチャーも重ねられてきたようで、その模様は全て一字一句漏らさず会議録としてつくば市のホームページにアップロードされております。私はそれを全部読み通すだけで1週間近くかかりました。かなり膨大な議事録ですし、またその中で委員や市長がずいぶん真剣な議論をしたということも了解いたしました。それを踏まえてできあがったのが今回のつくば市の教育大綱（原案）だな、というふうに思います。そういう風に、これから私たちは、国の振興計画とつくば市の教育大綱（案）をどういうふうに読み取り、私たちの基本計画のほうに落とし込むかということが仕事になると思います。

もう1つ、いま教育長の方から私案、この場合の「し」は「試」じゃなくて「私」であろうと、つまり、「私案」であり、個人的というところちょっと語弊があるかと思いますが、教育長自身の思いを述べられたものであり、教育長が私たち委員に向かって、こういうふうに進めて欲しい、という希望の表明をなされたものかと思えます。これもまた、どういうふうにこの委員会の中で受け止めるかということもこれからの課題になると思います。もう少しはっきりとこの委員会の独自性を主張しておきますと、やっぱりこの委員会は、総合教育会議の議論を踏まえてできあがった教育大綱を具体化するという大きな使命を帯びております。またもう一方では国から示された振興計画も照らし合わせていかなければなりません。また教育長が先ほど申された私案というのも参考にしていけることが必要だろうと思いつつも、この委員会で何とかして独自の振興計画を作って参りたいと思います。せっかく各分野の先生方にお集まりいただいた訳ですので、再来年の3月の公表に向けていろんな御意

<p>根津委員</p>	<p>見を頂戴しながら、委員会独自に考えをまとめてまいりたいと思います。ちょっと委員長として越権のようなことを言ってしまいました。</p> <p>ここからは事務局からいただきましたシナリオの方に戻らせていただきます。ここで皆さんからおひとりずつ自由に御意見をお伺いさせていただきますというシナリオの方に移りたいと思います。この指示に従いまして順番におひとりずつ御意見を伺いたいと思います。その際、どうぞ御自由に意見おっしゃっていただいて結構ですが、各委員それぞれが踏まえておられます現場・守備範囲においてこういうことが問題になっているということも含めて、重要な御意見をいただきたいと思います。どういう順番に御指名したらよろしいでしょうか。自由に一通り皆さんに意見を頂戴いたしますので、順不同で結構ですので、御自由に意見を出していただけないでしょうか。それじゃあ口火を根津委員の方から出していただけますか。</p> <p>何か喋れと言われると2時間でも3時間でも喋っちゃいそうなので短くいきたいと思いますが、今のお話伺っていて1つ分らないなと思ったのは、県の方ではこういう計画を定めていないのかということですね。国とつくば市というお話があったかと思いますが、間には県も挟まっているわけですし、学校の先生方は県の教員という意識もかなりお持ちではないかな、というふうに思うというのが、素朴な疑問の1つですね。もう1つは時期ですね。教育大綱で定めている時期と教育振興基本計画との年次がズレているのですけれども、それはあえてそういうふうになっているのか、というところはちょっとわからなかったなと思うところです。</p> <p>守備範囲というところでいいますと、私の専門とするカリキュラム・学習指導要領・教育課程ということになってまいりますと、つくば市ですと導入されてきております教育課程特例校制度ですね。つくばスタイル科ですけれども、あれは今どこがどうなっているのだろうか、というところですね。その辺りは、門脇先生からお示しいただいた「特に教育振興基本計画の策定に際し留意し委員各位に知恵を絞って欲しいこと」の3番目のあたりと関連して言いますと、教育課程特例校であれば自由裁量とかカリキュラムや学習時間の組み方等についてはかなり自由にできる部分もある訳ですね。ただし国からの予算措置はない、という制度なわけですけれども。これとは別に、研究開発学校制度という国からの予算措置がある制度もあるんですが、そちらはセレクションということになりますけ</p>
-------------	---

れども、独自性を発揮するための現行制度の例外措置というものはまだまだ活用できるところがあるのかなというふうに感じました。後2点あるのですが、もう1つは、門脇教育長のお示しになった素案のほうでいきますと、この素案というものの性格は納得したところですが、私案ではなくて素案になっているなど思ったのですが、第2章のところの第2期から進めてきた重点教育計画の継続についてということで、これを裏付けるデータと言いますか、これはこのまま進めなければならないと、あるいは、まだまだ足りないところがあるのだ、という風に考えたときの優先順位はどういう風につけていくのだろうか、というようなところですか、率直に言ってよく分からないところが多いので、予算規模やどういうスケールで行われているのかなというのは、もう少し補足の資料があると分かりやすいかなという風に思いました。最後ですけれども、先ほどちょっと先生方のことを申し上げましたように、専門が学校教育の方ですので学校で働いている先生方のことを考えてしまいますけれども、私がよく仕事させていただくのは、教育委員会等、あるいは、教職員支援機構で開催される先生方の研修を担当させていただいたり、あるいは大学のほうでは免許状更新講習の仕事を担当させていただいたりする訳ですが、このつくば市独自の教員研修というものはどういう風になっているのかな、というところですね。市の研修や県の研修と、いろいろあるわけですが、法定のものや独自のものなど、それらが先ほどのつくばスタイル科ですか教育課程特例校制度との絡みではどういう風になっているのかなと。大学で教職課程を担当していると、学生にこういう問いを投げかけることがあります。研究の世界では学習指導要領の法的拘束力という言い方をしますけれども、研究の世界では学習指導要領には法的拘束力がないって議論があるというので、学生はびっくりするわけですね。学生も、あれは従わなければならないものだと思っている。金科玉条ではないですけれども、検定教科書制度や入試制度の全てに及びますので。その上で、学生に「じゃあ新しい教科書を1つ作ってごらん」と言うと、かなり答えに窮する。つまり、有り物の教科書なり教科書なりを教えるのが学校の先生の仕事だと思っているところがどうもあるようで、何か新しい取り組みや、先生自身がこれを子どもとやってみたいというようなものをどういう風に具体化すれば良いのかというところは、どうも大学の中でもあまり教えてきていないようです。そうなりますと、そういう方々が教壇に立ったときにどうなるのだろうか、また、つくば市さんとしてはその辺りをどういう風に考えておられるのかな、というのが、素朴

宮寺委員長	<p>に疑問に思ったところです。口火となりますと、雑駁な話ですがこのようなところで。</p> <p>ありがとうございます。あとでもう少し、皆さんで議論しなくちゃいけない論点も出されたかと思います。ただ、簡単にこの場で対応できる点としまして、根津委員の方からは、最初に、県もこういう計画を立てており、また、教育大綱を定めているはずだけれども、それについてどの程度参照すべきなのかという疑問が出されました。事務局より一部説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「いばらき教育プラン」というものが平成28年度から平成32年度まで、第2期つくば市教育プランと同様に計画期間となっています。申し訳ございませんが、本日はそちらを用意していないので、追って配布させていただきたいと思います。</p> <p>それから、教育大綱と教育振興基本計画の計画年度の差ですけれども、今回、先ほど総務課より説明がございましたが、教育大綱につきましては国の定めによりまして各市町村で定めなければならないということでしたけれども、つくば市では定めておりませんで、今回初めて策定という形になります。ですから、初年度を令和2年度といたしまして、5か年の教育大綱を定めるところであります。一方、つくば市の教育振興基本計画につきましては、第1期・第2期ときておりますので、その5年ごとの計画年度に沿って第3期を令和3年度から5か年で策定する形になるものですから、どうしても計画期間にズレが生じるものであります。これは、どちらの市町村でも同じかと思えます。それから、予算的なものにつきましては、内容によっては予算を伴うものもあると思えますので、教育振興基本計画が策定されましたら、それにつきまして教育局各課で、事業化・予算化という形にはなるかと思えます。まずは基本的な計画を策定していただいて、それを現場の方で協議して、検討・実施・施策に盛り込んでいくという形になると思えます。</p> <p>つくば市独自の研修ということで先ほど御質問があったかと思えますが、現在つくば市では総合教育研究所を設置しております。県の研修とできるだけ重ならない範囲で、現在の教育の課題に対する研修を独自に組み込みまして、市内の学校の先生方に研修を行っているところでございます。</p>
宮寺委員長	<p>根津委員、よろしいでしょうか。</p>

根津委員	まあひとまず。
宮寺委員長	他の論点もありますので、それはまた改めて全体で話し合いたいと思います。それじゃあ引き続きまして上田委員どうでしょうか。
上田委員	<p>私のほうも事前に資料を送っていただきまして、このつくば市の教育プランというのが第2期の教育振興基本計画という位置付けなのかなという風には思う訳ですが、第2期では教育プランという名称がついていて第3期の方は教育振興基本計画という形に名前がなるのかどうなのか、その整合性についてちょっとお聞きしたいということと、この第2期の教育プランが第2期の教育振興基本計画であるとするならば、この第2期の方では計画の対象が義務教育段階における学校教育を中核としたものであり幼児・児童・生徒を主な対象とする、という風に、対象を限定したプランになっていますよね。そういう意味では、先程門脇教育長のほうからお話も若干ありましたけれども、この第3期が社会教育や生涯学習といったことも含み込んだ形で、あくまで学校の児童生徒あるいは幼稚園の幼児を中心としながらも、もう少しつくば市の市民を対象にした教育の計画というような範囲で考えていって良いのか、それとも、第3期においても、やはりあくまでも幼児・児童・生徒という形で限定し、そして学校を中心にどういう教育を行っていくのか、という形で議論を進めていくのか。その辺りについてもう少し補足の説明をいただければという風に思います。</p> <p>それから、学校・家庭・地域の連携ということが言われて久しい訳ですけれども、やはり学校の先生方の多忙化もありますし、学校の中で、もちろん特活やあるいは教科の中でもさまざまな体験を行っているわけですけれども、門脇教育長が日ごろより言っている「社会力」というのは、学校の中だけで完結しないもう少し大きな力、ここではcapabilityのような言葉出ていますけれども、そういったものを含み込んだ時にどういう風に家庭や地域というものと一緒に学校というものが位置づいていくのかということを考えていく必要があるのだろうかということ。つくば市ではまだコミュニティスクールはないという風に理解していますけれども、学校評議員であるとかPTAであるとか、そういうような学校以外のもの、それから、チームとしての学校というのも政策的に勧められていますけれども、これまでの学校の中だけで行ってきたものを学校の外のものとの連携・協同というような形でどう進めていくのかというようなどころの大きな方向性みたいなものもこの計画の中で</p>

	<p>少し打ち出していければいいのかな、という風に個人的には少し考えております。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございます。いま、これからのこの委員会での議論、それから、計画の取りまとめの方向性に関して御意見が出たと思います。幼稚園・小・中という学校教育の中だけでこの計画は完結していいのかと。むしろ市民を対象に、また、地域全体をカバーするような計画にしなければいけないのではないかという御意見をいただきました。これは後にまたもう1回確認しなくちゃいけない点だろうと思います。今のところはこれに対して全体として議論はせず、あとでまた本格的にやりたいと思いますので、そういう御意見を伺ったというということで留めたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほど上田委員の方から、第2期は教育プランという名称で、今回は教育振興基本計画ということで、名称についてはどうなるのかという質問が出ましたが、第2期の振興計画の策定委員会のなかで名称について議論がございました。当初は第2期教育振興基本計画という形で策定が始まったのですけれども、こういう形の議論のなかで、名称を教育プランにしましょうという話になったものですから、第2期は教育プランという名称にしております。今回の第3期につきましては、教育振興基本計画として始まりましたけれども、また議論のなかで違う名称が良いということであれば、検討をさせていただければと思います。</p>
宮寺委員長	<p>はい、分かりました。続きまして、小野村委員お願いいたします。</p>
小野村委員	<p>はい。今日こちらに伺う前に、ネットで見ただけですけれども、広島県の方で高校入試制度を大きく変えるというようなお話をちょっと見てまいりました。中身を少しだけ走り読みした程度なのですが、その感じですと、今回の文科省がやろうとした入試改革制度とは少し趣が異なるかなと。この両方を比較検討しますと、今後の教育のあり方、私たちが考えるべき課題が浮き彫りにされてくるのではないかなと思いつつその記事を見ていました。関連して、数日前に福井県のほうでは中高部活動の地域社会化というような見出しが福井新聞の中でありました。この背景には、いわゆる総合型地域スポーツクラブ、私はいつも地域文化スポーツクラブにすべきだと言っていますが、そういったものがあって、非常に教育に関する環境も大きく変わっているのかなと思いました。また、先</p>

週末には水戸で大変面白い集まりがありまして、茨城県でもこういう集まりができるようになったのだなと思って見てまいりましたが、そこでテーマとなっているのが、いま上田委員がおっしゃったような公民の連携ということで、教育の中においても公民の連携ということをどういう風に進めるかということ、北は盛岡市から南は広島あたりまで、ずいぶんいろんな地域の方が集まって意見交換がなされていまして。そういったことを背景として考えた上で、まず国から出ております第3期教育振興基本計画の概要というところを見ますと、私はいささか疑問を感じております。まず一番始めに「人格の完成を目指す」という言葉があります。それに続いて、「国家及び社会の形成者」、「必要な資質を備えた」とあるわけですが、この流動性の高い時代にあって私たちが10年後に生きる子ども達の必要な資質が理解できているかということ、これはせいぜい5年ぐらいがいいところで、10年後、20年後、50年後の必要な資質というのは何を以て言っているのか。そして、「人格を完成させる」と言っているのですが、その次に「国家及び社会の形成者」といった場合には、子どもが2番手に来る訳で、この場合はやはり「国家及び社会」があつての「形成者」というニュアンスが非常に強く感じられます。そしてこれと比べて私どもで作成しましたつくば市の教育大綱では、1番初めに子どもたち、次の世代、「これからの時代を生きる人々が幸せな人生を送れること」、これを最上位の目標としています。このあたりが国で言っている振興計画とつくば市の教育大綱との根本的な違いではないかと私は理解しております。そして最後の第6項目で、つくばの学びの実現に向けていま必要なこととして挙げられているのが、「社会全体で子どもの育ちの場を支える」とあります。この辺りもずいぶん議論をしたところですが、「子どもを育てる」ではなくて「子どもの育ちの場」としたあたりに、私どもとしては、私どもが子どもを育てる・引き上げるのではなくて、子どもたちが新しい時代に応じてその時その時の環境を自分自身で判断しながら「育つことができる」ような、そういった場を私たちが支えていく、ということで、どこまで私たちが手を出すのか。あまり消極的になってもいけないという意見もあつたのですが、そのあたりを私どもとしては、あくまでも子どもたち、これからの時代に生きる人たちを中心として、これからの時代を生きる人たちを主語にして考えてきたつもりです。今後の計画におきましても子どもたち、これからの時代を生きる人たちを主語とした話し合いができればと思います。そして、最後にもう1点加えますと、やはり国のほうでは国が何をするということは述べられていても、ど

	<p>うしてもこれだとやはり住民、私たちが受動的になるのではないかなと感じます。これに対して私どもで作成した大綱では、地域社会全体で子ども達の育ちを支えるというようなことを掲げております。是非今後はそういった観点も考慮の上でお話し合いができれば、と思っています。どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。いま小野村委員御自身がおっしゃっていただきましたように、小野村委員はつくば市教育委員会の委員ですので、総合教育会議のメンバーの一員でもあって、教育大綱の作成に至るその議論の当事者でありました。その立場から教育大綱に盛り込まれた趣旨を説明していただいたように思います。国家ありきとその下での人格形成ということではなくて、子どもの育ち、それを支えるのが社会の責任だという、そういう立場から私たちのこの計画を立てていく必要があるのではないかと、という御主旨だったと思います。この点もこれから先の私たちの議論の方向性の1つになりうる点かと思えます。では次に、根本委員お願いいたします。根本委員、まだ自己紹介されていませんね、それも含めてお願いします。</p>
<p>根本委員</p>	<p>はい。すいません遅参しました。私は本年度、単年度制でPTA連絡協議会の会長をやらせていただいております、根本一城でございます。所属は高山中学校という、つくば万博記念公園の近くにある学校でございます。ですから、今日皆様には現場として、一父兄の代表としてもお話をさせていただければと思います。難しいことはなかなかお伝えできませんが、素案を見ていてちょっとだけ分からないことということで、3章において教育委員会が主催するタウンミーティングを今後やられますことで、これからやられるにあたって、現場の意見をどんな形で聞いていただけるのかなっていうところと、市長の方もタウンミーティングをよくやられています、どれだけの情報を出していただけるのかなっていうところも含めてやっていただければなというところで、後で教えていただければというところです。また、学力テスト参加をやめるという風にも書いてありますけれども、父兄としては、もしやめた場合に混乱が生じるので、何か代案的なこともお話しいただけると良いのではないかなと。</p> <p>あと、学校に関して、今つくば市の未来構想ということでいろんな話をお聞きするのですが、新しいものに関しては情報を発信していると思うのですが、今あるものに対して、例えば、小学校が増えて新しい学校に分離するというところで新しい学校ではこんなこと</p>

	<p>をする、ということは結構情報として出ているのですが、今ある学校がどうなるかというか、そういった情報も含めてお話しいただきたいなというところですか。あと、レッジョ・エミリア方式とか横文字をいっぱい使われているので、これもイタリアの何とかだといま調べたのですが、その辺もよく分からないので、これからちょっと教えていただきながら。あと、全体として私たちが先生方に望むところでいうと、やはり子供たちが夢を持って、先生になりたいという風な夢を持ってできるような環境を作っていただければなあと、そして今いろいろお話しいただいたように、先生方の立場とか時間とかいろんなガバナンスとか制限があると思うのですが、それをサポートしていただけるような、大綱の中の趣旨ということでこれから考えていかなければと思います。なかなかまとまらないのですが、学校中心ということでお伝えしていただければと思います。以上でございます。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。保護者の立場からは言いたいこと、要望したいことはたくさんあると思います。これについては、どうぞその都度発信していただき、またその発信に対しては全ての委員がどういう風に受け止めるかということは、これから先のとても大きな議論の筋道になるかと思えます。今いくつか言及されましたことでいいですと、全国学力テストへの参加を取りやめるというときには、もしそういう風にしたならばそれに変わってどういう措置がすることができるのかと、やめるだけでいいのかどうか、という率直な保護者の側からの御意見、不安でもあると思いますが、それが出されたと思えます。それから何よりも、先生方を支えるような体制を行政側に作っていただかないと保護者としてはやっぱり心配だと。こどもが夢を持って育つためには何と言っても学校で先生方が生き生きと仕事されると、そういう体制を作ることが必要だ、という保護者の側としての率直な御意見が出たと思えます。これも私たちの振興計画の中で盛り込んでいかななくてはいけない論点かと思えます。引き続きまして、野口委員お願いいたします。</p>
<p>野口委員</p>	<p>未来の子どもたちのためのこの計画だと思うのですが、かなり矮小化する部分もあるかもしれませんが、私の務めとしては現場の状況を伝えることが最も大切かと思えます。教頭会のほうでは働き方改革に取り組んでいるのですが、これも学校差、意識差もあってなかなかうまくいってない部分もあります。その中で感じるのは、やはり現場の先生たちがかなり疲れている部分があるということで</p>

す。年齢構成の部分もあります。50代の先生方が小学校にはかなり多い。あとは20代・30代の若い方が多くて中間層がポツといないと。そういう中で年配の先生方は今までの自分がやってきた教育のあり方ではなかなか通じなくなってきたと。じゃあ新しいことを学ばなければならないのだけども、だったらもう何年かでやめようかというような気持ちになってしまう。そして、新しい若い方たちはやること、これから考えることがどういうふうに進むのかがよく分からず、どういうことを頑張っていけばいいのか年配の先生から学ぶことということについてもなかなか難しいというような状況もあって、なかなか働き方結果改革も進んでいくのが難しいところでもあります。いま学校評価のアンケートを本校でもやっておりまして、保護者の声も聞こえてきているところです。保護者の関心事は、今年から県立学校の附属中学も始まり、中等学校も私立中学もありますという中で、中学からは進学を考えているという保護者もずいぶん増えてきています。その中で、小中一貫教育というのはどんな意味を持ってくるのかということに対しての不満・不安もあります。あとはやはり受験ということを考えると、学校の教育よりも塾などを優先するという保護者の考え方も見えてきているところです。

それと、いまは中学校よりも小学校の高学年の方が、ちょっと荒れが見られるというところです。私は、原因の1つとしては、インターネットの弊害があるかなと思っております。スマホを持つ世代が中学校から小学校高学年になってきている。保護者も意外とその辺が鈍感でして、子どもたちがそういう情報に触れることに関して意識がいつてない。そこで、やはりある程度判断力がついてくる中学生がそういう情報にさらされるよりも小学校高学年がそういう情報にさらされる方が、害が大きいという部分があります。子どもたちはインターネットの世界に接しながら親の目の届かないところで15歳以上指定のゲームに興じているところです。そういう中で、子どもが乱暴になっていたり、そういう世界にはまっていて学校教育よりもそちらの方を重視したり、頭の中で1番やりたいことがインターネットという子どももいます。そういう中で、保護者の方は、本当はその辺を踏まえて家庭教育の重要性について考えていかなければならないところなのですが、それを学校のせいにするというような風潮も無きにしもあらずです。この振興計画の中に、ぜひ家庭教育の役割とか地域の役割とか、そういうことを必ず盛り込んでいって、そして学校教育の果たす役割と家庭教育や地域で支える役割と、その辺をはっきりさせながら、両方とも子ども

	<p>を育てていくものだという意識を盛り込んでいく必要がある。そして、保護者や地域の方に、そこも理解していってもらえるという方向が、必ず必要になってくるかなというふうに現場の方では思っております。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。野口委員は教頭先生をされていて、その立場から大変悩ましい、生々しいお話があったように思います。先生方が疲れているというお話がありました。年配の経験を積んだ先生が、こういう教育改革・教育革新の波にさらされて、むしろ追い立てられてしまっているという点からの疲れがあると。またもう一方では、若い層の先生方は年配の先生方から学びたいのだけれども、なかなか学べないという、異年齢の先生方の間でもう少し有機的につながりがあればよろしいのですが、学校の中での先生方の年齢構成が、なかなかそれが取れない形ではあるのではないかと、という現実が報告されました。それから、ちょっと本当に驚いたのですが、子どもの問題で言うとむしろ小学校高学年が荒れていると。その荒れている理由は、学校や親を飛び越してネットに直接つながってしまっているというところから来る荒れがあるのではないのか、という御指摘で、もうそこまで行ってしまっているのか、という思いもいたしました。改めて、家庭教育、地域での支え、それから学校教育とこの3者の協力関係をどう構築していくか、ということは、この基本計画のなかでもとても大きなテーマだろうと思います。先ほどの上田委員のお話しにもありましたが、学校教育だけに限らず地域・市民まで含めてこの計画を立てるべきだということともちょっと重なり合うと思うのですが、そういう広がりをもった計画をつくっていかなくてはいけないのかな、と感じた次第です。ありがとうございました。次に、田地委員、お願いいたします。</p>
<p>田地委員</p>	<p>現在、各校教務主任は、次年度に向けて教育計画を立てています。教務主任会では、今年度、共有フォルダやグループメールシステムを構築し、情報共有をしてきました。教務主任会定例会では、毎回グループ協議の時間を多くとり、情報共有を行ってきました。今までは学園ごとに歩調を合わせて職務を進めてきましたが、他学園の情報を得る機会が増え、「学園内だけで統一でいいのか、市内で統一していかなければならないことなのではないか」など、議論を重ね、悩み迷いながら進めている状況です。地域の特性や要望に違いがあるので、難しい部分もあると思いますが、これは市で、これは学園で、学校独自でと、ある程度統一する部分が明確になれば、さ</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>らにスムーズになるのではないかと考えます。</p> <p>また、つくば市ではICT環境を整えていただいています。若手教員が増えていますので、ICTの効果的な活用や教材研究など、さらに校内でも研修を進めていかなければならないとも考えます。</p> <p>職員は、子どもたちの笑顔がモチベーションになっています。子どもたちの笑顔のために、職員が見通しをもち、余裕をもって職務にあたるよう、さらに各校の教務主任が情報共有し、議論を重ね、教育課程を編成していきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。田地委員は教務主任という立場ですので、子どもや保護者といつも面と向かっており、いわば最前線で仕事されているという立場からの御発言だったと思います。1つは学園単位で共通理解を図るということと同時に、学園を超えてこの広いつくば市全体で情報交換をするということを進めていかなければならないだろうと。特につくば市全体を見渡したときに、先ほど教育長の私案のなかでも真っ先に強調されていきましたように、どの学園のどこの学校に行ったとしても同じレベル・質の教育が保障されるということを、量的にも質の上でもしっかりと保障するような行政が求められるかと思います。地域の特性を生かしながらも地域を越えて市全体でそのバランス・平等を保障していくという体制を作ることが必要だろうと。それから、ちょっと言及されたところで、これも後ほど私たちのテーマとしなくてはいけないことなるかと思いますが、カリキュラムの自由裁量について、各学校がカリキュラムを独自に立てられるようにするという自由裁量とともに、やはりここでもつくばスタイル科という風にこれまでやってきたような、つくば独自の、つくばで共通して実施するような統一的なカリキュラムがどういう風に作られていくのか、作ることができるのかということ。こういう課題も、提起されたように私は思いました。ありがとうございました。それでは、藤ヶ崎委員お願いいたします。</p>
<p>藤ヶ崎委員</p>	<p>幼稚園の立場から少しお話をさせていただきます。いま私たちが抱えている問題として、16園の公立の幼稚園の園児数が非常に少なくなっているということです。2年保育をしておりますので、4歳児が1クラスと5歳児が1クラスという、単クラスのクラス編製の幼稚園が非常に多くて、子ども同士の関わりを持つところがなかなか難しいです。30年前ごろには、国の機関がたくさんつくば市に来て、それに伴い公務員官舎の子が公立幼稚園に入園し、年長児定</p>

員120名の子どもたちが皆公立小学校に上がっていくという形をとっていました。それが、がっくりと人が少なくなってしまったのには、やはりお母さんたちの保育に対するニーズが変わってきたのだと思います。子どもを長く保育して欲しい、預かり保育をして欲しい、それから、給食を食べてそしてバスで送迎して欲しい。本当に親のニーズが非常に変わってきたなと感じております。私が担任をしていた頃は、とにかく子どもたちを遊ばせない、「先生今日は遊ばないで何をやっていましたか、折り紙を皆で折っていただけなのですか」と叱られていました。今は、どちらかというと英語を教える、ひらがなや漢字を教える、それから、体操をするというような、カリキュラムがきちんと決まっていて、園バスや給食が整っている私立の幼稚園さん・こども園さんをお選びになっているのではないのでしょうか。公立の幼稚園保護者に「公立幼稚園は、遊びを通して非認知能力、頑張る力とかお友達とかかわる力とか、子どもの心の根っこを大切に育てています。そういうところが遊びの中でどんどん伸びていくのですよ」と語れば語るほど、「そうですよね」って言って下さるのですが、それがなかなか回りに広がっていかないというのですかね。お母さんたちのクチコミに頼るだけでは大変申し訳ないと思っはいるのですが、子どもが早く帰ってくるとか預かり保育がないとかPTA活動が大変そうとか、何かそういう見えるところで公立幼稚園は避けられてしまっているようなところが非常に残念だなと思っはしております。もう一つの問題として、発達支援を抱えているお子さんたちをたくさん預かっております。年々増えているような状況になっております。それに関しても、幼稚園の教諭は発達障害のプロではないものですから、療育センターや病院の先生に相談させていただいて、その子とどういう風に関わっていったらいいか、クラスの友達とのかかわり方など連携をとってやっているところです。公立の幼稚園も前は13時20分ぐらいにはもう子どもたちが帰っていたのですが、いま15時まで子どもを預かっております。そのあとは掃除をして、次の日の活動を考え教材を用意して、定時は17時になるのですけれど、19時ぐらいまで皆さんがんばってしてくれるのが本当に現状です。また、研修というものは夏休みにありますが、先生たちが日々学びあう時間がないというか、幼稚園の中で先輩の先生が若手の先生にいろいろな活動を教える時間が本当にありません。先ほど教育長から原点に戻るといってお話がありましたけれども、私もその通りだと思います。昔の子どもは野原を走り回ってその辺の草を取ったり花をつんだりして自分たちで遊びを考えて遊んでいましたが、そのような時代の先生が今ほと

	<p>んどいなくて、それこそパソコンの中で遊んでいたような、テレビだけの中で遊んでいたような先生たちが幼稚園の先生になってきております。なので、子どもに遊びを教える前に先生に遊びを教える必要があるという、それも今悩んでいるところです。保育の質というのが非常に求められている時代だと思います。その部分でいま先生たちをどう育てていくかというところで、園長として悩みを抱えているところでもあります。よろしいでしょうか。そのぐらいのところでは。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。幼稚園の子ども数自体が減少しているというのは、これはどうなのですか、全体的にそうなのですか。あるいは、あるところは増えていて、あるところは減っていると。</p>
<p>藤ヶ崎委員</p>	<p>TXができて、沿線上の幼稚園は増えているのですけれども、ドーナツ現象で逆に真ん中の方の、竹園・吾妻の辺りが減ってきているところですね。新しくお家を建てて子育て世代が引っ越してきているというつくば市ですので、全体の子どもの数は増えていると思います。私立の幼稚園を選んでいられるというような状況ですね。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>地域間での子どもの数のばらつき、それから幼児教育でいうと、公立私立の間での子どもの不釣り合いみたいことができてきており、そういう現状が報告されました。また、大きな問題として保護者の意識の変化ということは大変大きな問題だなと思います。かつて、というとおかしいのですが、遊びということに教育的意義を認めていた親から、現代ではもう少しすぐに役立つようなことを教えてもらえる、準教育・準学校的な機能を持った幼稚園を望む保護者が増えつつあるという御指摘がありました。それからもう1つ大変深刻な問題だなと思ったのは、幼児教育に当たられている先生方御自身が遊んでないということですね。御自身が遊んできていなく、遊びの中から学ぶという姿勢を取れなくなっていると、また、取らなくなっているということ。それは保育の質の維持ということから考えますと、ちょっと無視できない問題かなと思います。これも私たちの中では取り上げていかなくてはいけない問題だと思います。</p> <p>それでは次に土田先生、御自身の御意見とともにこれまでの意見全体を踏まえて、こういうことは問題なんじゃないかというまとめのようなことをして頂ければ大変ありがたいです、お願いいたします。</p>

土田副委員長	<p>非常にハードル上がってしまったので何を喋っていいか難しいのですが、私どもに今与えられていますのは教育振興基本計画の策定に向けてということですので、論点の整理まではいきませんが、皆さんからお聞きしたことを踏まえて私なりに3点にまとめてお話しさせてもらいたいと思っております。1点目は子どもの立場からの話で、やはり安心安全で楽しい学校づくりをするということが教育の基本になるのかなと思っております。そのためにはこの大綱で示されております「教え」から「学び」、「管理」から「自己決定」、あるいは「非認知能力の再認識」といったように、子どもを中心とした考えた方を前面に入れて、子どもたちをどう育てるかという視点からこれから振興基本計画を立てていくことが大事かな、ということは非常に強く感じました。また、私ども現場の教員の立場から言わせていただきますと、必ずしも「教え込もう」、あるいは、「子どもを管理しよう」という教育に当たっている意識は一切ございません。我々現場といたしましては、やはり、児童生徒が自ら考え興味関心を示したものをできる限り追究していただくような学習も工夫しておりますし、さまざまな豊かな体験を計画する中で子ども達が自分たちで計画を立てて決まりごとを決めて自分たちで運営するというところで現場ではあたっております。ですから、そういったことも現場の認識の中としてはかなり変革を心がけているということは御承知おきいただきたいという中で、さらにそれを深めるという意味で計画を進めていければありがたいなと思っております。</p> <p>2点目ですけれども、やはり学校に活力をつけたいなということ強く考えております。それは、こちらの大綱の中で近代公教育ということで表現されておりますけれども、やはり今までの学校は地域の中心として地域に深く根ざした学校であり、地域との距離も近く、そして学校がいろいろなことを中心になって引き受けて部分もあるかと思えます。今あらためて教育振興基本計画を策定するにあたっては、そういった学校の役割を改めて見直してみ、その中で、学校・家庭・地域の連携について新たな方向性を見出すということが大事かなというふうに思っております。</p> <p>3点目ですけれども、やはり、学校が活力を持って子どもたちが楽しく生活するためには、教師がゆとりを持って子どもに向き合うことが大事かなと思っております。そのためにはやはり、時間的なゆとりが必要かなと思っております。特に、いわゆる労基法で言いますと、月45時間の残業等の話もございしますが、県の校長会でいま調査していますところでは、小学校で月45時間の残業時間に収まる</p>
--------	--

<p>宮寺委員長</p>	<p>割合が小学校の教員で6割ぐらいであり、中学校はほとんど当てはまりません。その大きな原因は中学校にとっては部活動の運営が大きなネックになっておりまして、この点を改良しないと中学校ではゆとりが厳しいというのが、現場を預かる者の認識です。また、小学校の方で教職員にアンケートを取ったところ、何が負担になっているかということをお聞きすると、県全体の教職員のアンケートを見ますと、1つは調査物あるいは提出物の報告は非常に負担だということです。その負担感の原因となっているのは何かと尋ねてみますと、やはりそういった調査や報告が何に役立っているのか、その成果がどうだ、というのが分からず、一方的に指示されたことに対しては非常に負担感があるということがあります。あともう1点は、やはり保護者等への対応に時間が取られるということもございませぬ。教育局のほうではスクールロイヤー制などを取り入れていただき大分改善されておりますが、そういった意味で、これからどうやってゆとりを持って教職員が教育にあたるかというところの視点も大事かなと思っております。非常にまとまりませんが、この辺で御勘弁頂ければと思います。</p> <p>ありがとうございます。適切に3点にまとめていただきました。1つは子どもの立場から考えようということ、子どもが自分で学んでいくというところを出発点にして考えていこうじゃないかという点です。それから、2番目はちょっとそれとは反するようになってしまっているのですが、もう一方では学校に活力を与えようということで、先生方にゆとりを与えて学校の中で先生方がもう少し仕事ができるような状況にしていかなきゃいけないという話ですし、それとも関連して、保護者への対応が多過ぎるといった指摘もありました。つまり、土田先生からおまとめいただいたのは、子どもの立場・学校の立場・保護者の立場ということで、この3つの点はこれから振興計画を作る上での大切な観点かと思われました。そのことと関わるかと思うのですが、市長と教育長による教育大綱の住民説明会に参加させてもらった折に、その方は別に教員ではなかったと思うのですが、フロアの市民のひとりからこういう御意見があったのがとても印象的でした。それは、あまり易々と近代教育を批判していいのだろうか、という問題提起です。教師が教師の責任でもって教えるということ、否定しないまでも、そこを脇に置いて子どもの学びというものを前面に出すということ、言い換えれば、近代教育批判ではありますが、そういうことを易々と言っていいのだろうか、というとても重要な、私のサイド的にはちょっとずっしりと来るよ</p>
--------------	---

<p>門脇 教育長</p>	<p>うな質問だったと思います。確かに今回の大綱は、学びの方に重点を移す、すなわち、子どもを主体として捉えてそこから教育を考えなおすというとても重要な視点転換をしていると思いますが、だからと言って教師の教えるということの役割が薄められていいはずがないので、そこは二者択一ではなく、やはり教師は教師なりの役割があるということを考えていく必要がある。子どもの学びの方に重点を置けば置くほど教師の役割もまた重くなってくると思います。そういう御意見が出たということ、貴重な意見だなという風に思った次第です。</p> <p>私自身の意見はちょっと言い忘れてしまったのですが、私は日ごろ自分のやっていることのキーワードは教育機会の平等、平等主義にたった教育ということでしたので、先ほど教育長がおっしゃられた、どこの学校に入っても同じ質とレベルの教育を得られる・与えられるという安心感を具体化するような政策が必要になってくるだろうという風に私は思います。このことについては、教育長が先ほど示された素案の第1に挙げられた点に対して、私はかなり近い考えを持っております。さて、それはそれとしまして、今までひととおり各委員から意見を出していただきましたので、それを踏まえるかたちで教育長の方からお答えをいただきます。答えをいただくというのはちょっとおかしいですが、委員の側から一巡した意見をお聞きになって、更にまたこの意見を踏まえた上で、私たち委員に対してこんな注文を出したい、という点がありましたら発言いただきたいと思っております。お願いします。</p> <p>皆さんの話を聞いていながら1番感じたのは、やっぱり国の教育基本計画はこうなったからそれを参酌するとか、県も教育振興基本計画作っているのかというようなことがどうもベースになっているようにも感じました。私は、それをストレートに言えば、むしろ「参酌するのは後でいい」という風に言いたい。皆さんにお願いしたいのは、とにかくつくば市は「世界の明日の教育のトップランナー」になるという自負の下でこの新しい教育大綱を作りましたから、それをどれだけ具体的に実行に移していくかということを中心に考えてほしいと思っております。だから、皆さんの知恵をできるだけ発揮してほしいとお願いしたのは、そういうことです。国も国なりの計画作っているし、県も、私に言わせれば、金太郎飴みたいな国と同じようなものを作っていて、ほとんど独自性は何もないのではないかなと思っているものだから、国や県の計画を「参酌しなさい」といいますけれども、あらかじめ、つくば市独自の教育計</p>
---------------	--

画をつくった上で、国の方向と違うところは何かあるのか、という風に考えて、後で参酌をすると考えた方がいいのではかと思いません。むしろそういう風な形で計画を作って欲しいと思っているところです。どうしてもやっぱり現場で長く先生をしていると、国がこういうふうにやれああいうふうにやれ、というように言っているから、やっぱりそれは無視できないのではないかな、という発想の仕方になるのはよくわかるんですけども、そこをむしろ意図的にぐっところえてほしい。冒頭にも多分言ったと思いますけど、文科省の考え方あるいは国全体の考え方そのものをつくば市から変えてやろうというような意気込みで新しいものを作って欲しいと思っているところです。私なりに言えば、今の教育制度は本当によくぞかくも不自然なことを、無理に無理を重ねて150年持ってきたな、と思っているところでもあります。むしろベターな教育の仕方を具体的に考えるときには、明治5年からスタートした日本の教育よりもそれ以前の日本の学びのあり方を考えてほしい。具体的には、寺子屋というのがありました。むしろ寺子屋の学びの場所の方が、はるかに自然な形の教育をしていたのではないかな、と思っているのです。最近、麴町中学校の工藤校長先生が、常識を破るというようなことを言って話題になっていますけれども、あの程度のことじゃあもうアカンよ、と。工藤先生は私の高校のどうも後輩らしいですけども、あの程度のものではもうアカンよ、と。もっともっと先に進めなきゃだめだ、という風に私は思っているわけです。工藤先生と私は、面識はありませんけれども、今後どこかで会ったら、あの程度のものじゃまだまだ物足りないのではないの、と言ってあげたいと思っているところです。工藤先生も、できれば寺子屋みたいな形に学校を戻す方が良いのではないか、ということとかを発言しているのをどこかで聞いて、どうも私と同じこと考えている人かなと思っているところです。やっぱりそのぐらいの意気込みでやってほしい。さっき冒頭にも言いましたけれども、教育は基本的に何のためにあるのか、ということをとことん考えていってほしいと思います。富国強兵のための兵士を作る、産業社会あるいは経済成長の尖兵になるような企業戦士を作る、ということをしてきたような教育のあり方から、子どもひとりひとりを大事にして、誰もが80年90年の人生を「こういう人生でよかった」という風に思わせるような力を、そういうことを実現できるようなことを、私たちの力でやっていくというような考えで、ぜひ良い計画を作ってほしいと、強くお願いしたいと思います。だから、繰り返しますけども、国の計画あるいは県の計画の参酌は後で良い、という風に考えてほし

い。

もう1つ言えば、私つくば市の教育長になる前に美浦村の教育長を6年間やっていました。美浦村の教育振興基本計画も私の責任で作りましたけれども、その中身は文部科学省の教育振興計画とはほとんど重なりはありません。形から全て独自の中身にしています。わずか40ページぐらいの基本計画でしたけれども、そういうのは作れば作れるのです。つくば市は、いま世界から注目されるような都市になってきています。だったらなおさらつくば市が先頭立って凄い教育を実現してみせましょう、というぐらいの意気込みでやって欲しいということです。このぐらいやっぱ強くお願いしておかないと、ズルズルゆるゆるになってしまいそうだという心配もあるものですから、まもなく辞める教育長としては是非そのところはしっかりと鞭を締めて、世界のモデルになるような、さすが世界のトップランナーになっているつくば市だな、というぐらいのことやらないといけない私は思っています。全国学力テスト止めますというようなことも私の案には入れていますけれども、これは是非やって欲しいと思っています。このぐらいインパクトのあることをしないと、「なんだ、大したことをやってないじゃないか。」というようなことになるのではないかと危惧しているところです。民主党が政権をとっていたときに、全国学力テストは悉皆じゃなくて3割抽出になっていました。そのときは、美浦村は全然参加していませんでしたけれども、なんの弊害もありませんでした。むしろ止めている間にノーテレビノーゲーム運動や選書会などの文科省が全くやっていない政策を徹底的にやった。0歳から90歳までの社会力育てという施策を徹底的にやりました。その結果、美浦村の子どもたちは小学校も中学校も全国平均を上回るぐらいまでいきました。そういうような実績もあるということ、紹介しておきたい。だから、国がこうやっているから、県がこういう風にやっているから、それを参酌しないといけないということを意識する必要はないのではないかと。むしろ、つくば市の独自性をどんどんどんどん出すような計画にしてほしいと。だからこそ、皆さんの知恵を発揮して欲しいと思っています。上田先生は幼稚園とか学校だけに絞るのか、なんて言っていますけれども、先生に委員になってもらったのは、まさに生涯学習・社会教育をしっかりとやって欲しいと思っているから、あえて忙しい中お願いしていますので、そういう期待にぜひお答えください。根津先生にも、やっぱカリキュラムの専門家であるので、つくば市は教育課程特例校という資格をもらっているわけですから、そこをもっと積極的に生かすような形のカリキュラムをぜひ考

	<p>えて欲しい。時間割も、一昨年にイエナプラン学校を見学に行きましたけれども、イエナプランでは毎週月曜日にその週の自分の勉強はこうしますというカリキュラムを自分自身で作っているというようなケースもあるわけですから。こういうようなことは例外的なことだけじゃなくて、むしろどんどんどんどん広まってきているのではないかな、というのは私も認識していますので、他の市町村から先を越されるよりは、つくば市がどんどんそういう方向で、「ああ、さすがつくば市だな」と思われることを作って欲しい。大分長くなりましたけれども、私の委員皆さんへの期待の大きさだと思って聞いていただければありがたく思います。</p>
宮 寺 委 員 長	<p>ありがとうございました。再び教育長の方から発破をかけられたような感じがいたします。明治5年に学校教育が日本で導入されて以来150年経って、私はあまり使いたくない言葉ですが、いわゆる近代教育が当たり前になって、教師が子どもに教えていくという教師中心主義の制度ができあがってしまったということですが、そういう形式にとらわれずに、もう1回「教育とは何か」というところから発想してほしいという注文だったと思います。ちょっと委員長の立場を飛び越えてしまって申し訳ないのですが、個人的な立場から言うと、とはいえやっぱりそんなに簡単な問題ではないのだよ、ということも言わざるを得ないと思います。もう少し制度というものの現実を踏まえた上で、より良くその制度を運用するにはどうしたらいいのか、という現実的な発想も必要になってくるかなと思う訳であります。ただ、これについてはこれから先、来年から再来年にわたって少し長い時間は保証されておりますので、この間で先生方の本音の意見も出していただければと思います。また、時には激しく議論することも歓迎したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、私の手元にありますシナリオに戻りまして、次に進めさせていただきます。それでは協議事項の4、今後のスケジュールについて説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。第2期つくば市教育プランが終了するのが令和3年の3月末でございますので、令和3年4月運用開始ということで進めたいと考えております。2か月に1回の割合で委員会を開催したいと考えておりますが、進行度合いに応じて随時調整しながら委員会を開催したいと考えております。大まかな流れとしましては、スケジュール(案)の通りと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

宮寺委員長	<p>ありがとうございました。このスケジュール（案）にありますように、大体2か月に1回のペースで計6回ほど委員会を開き、その後パブリックコメントを受け付けて、そして最終的には再来年の1月に最終調整に入るといった計画のようであります。各回の実際開催する日時については、事務局の方から先生方のほうに予定のすり合わせがあると思いますので、御協力お願いしたいと思います。</p>
門脇教育長	<p>来年、再来年というのは相当先のことのように思えるけれども、今年はまだ間もなく終わるので、実はもう1年ぐらいしかない。短期決戦になると思いますけれども、頑張っていたきたいと思います。</p>
宮寺委員長	<p>分かりました。はい、そういたします。それでは、協議事項5のその他についてであります。事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>いま今後のスケジュールについて御説明させていただきましたが、次回の第2回会議として年度内にもう1度開催したいと考えております。年度末のお忙しいなかかと思いますが、そのなかで第2回を開催いたしまして、そこでは、本日皆様から頂いた御意見や教育長からお示しいただいた部分を混ぜながら、事務局で骨子案を作りますので、そちらについて御協議いただきたいと思います。なかなか皆さんお忙しいなかではあるかと存じますが、日程調整をさせていただいて、どうしても出席が難しいということであれば御欠席もやむを得ないというところがございます。その際にはメール等やらせていただきたいと思います。今後についても2か月に1回ということで、進捗状況にもよりますけれども、随時やり取りをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
宮寺委員長	<p>その他として委員の方々のほうから何か御意見ございませんでしょうか。はいどうぞ。</p>
小野村委員	<p>教育長からありました「各委員に知恵を絞ってほしいこと」の最後に、補足として、保護者に向けて新しい教育大綱が目指す教育について説明する機会を設けるといってお話があるかと思っております。それから、先ほど根本委員からもお話があったと思いますが、この教育基本計画のなかに、是非タウンミーティングを位置づけていただけ</p>

	<p>ればと思います。と申しますのも、確かに今日いろんな論点が少しずつ浮かび上がっていると思いますが、教育に対する考え方も多様化しているのが事実かと思います。そういった中で、地域の皆さんの意見の聞く機会というのは非常に重要ではないかと思います。その地域の皆さんというのは、もちろん保護者の方も入るでしょうし、おじいちゃんおばあちゃんも入るでしょうし、それからやはり、今日ここにいらしてない幼稚園・小学校・中学校の先生方の御意見等も聞く機会を設けるべきではないかと思いますので、是非この中にタウンミーティングを何らかの形で持てることを、次回以降でも結構ですので、御検討いただければと思います。</p>
門脇教育長	<p>将来計画を作る段階で、中学生・高校生とのタウンミーティングは、コミュニティ棟で1回やっているのですよね。だから、そのタウンミーティングのときには子ども自身の声も入れたらいいのではないかなと思います。物を言いたいから集まってきたと思いますが、将来計画の際にはかなり厳しい意見も出ていました。</p>
小野村委員	<p>最初に申し上げた、国の入試改革と広島県で違う点が浮かび上がってくると言ったのは、本当に今日来る前に急いで読んできただけなのですが、広島は子どもたちの意見をかなりヒアリングしているようなのですよね。国の場合はどうも業者の都合を聞いていたような感じはしますけれども。そういった点がまず根本的に違っているのかなと思います。今回もこれをやる上では、やはり子どもたちの意見はもちろんですし、もっと大勢の方の意見を聞く必要があると思いますので、できれば1回と言わずに機会を設けていただければと思います。</p>
門脇教育長	<p>広島県も県として大きく変えるという方向で、記事を見てそういう情報を得ているのですよね。名古屋市もそうだよ。</p>
宮寺委員長	<p>小野村委員には確認ですが、タウンミーティングはこの委員会が主催して、委員会が呼びかけてタウンミーティングすると、そういう趣旨ですか。</p>
小野村委員	<p>それがよろしいかと私は思います。</p>
宮寺委員長	<p>事務局サイド、それは可能ですか。この策定委員会の名前の下で、市民の方にタウンミーティングやりますのでお越しく下さい、とい</p>

	う呼びかけは可能ですか。
事務局	ちょっと保留させてください。検討させていただきます。
宮寺委員長	そういう風に、有識者に限らずそういう方々をこの場でお呼びして、私たちの方から意見をお聞きするという機会は可能だと思いますけれども、タウンミーティングのように、相対置して我々が説明して沢山いろんな意見を出していただくという、そういう場面は、ちょっと私想定しづらいのですけどね。どうでしょうか。
小野村委員	タウンミーティングというとなかなか難しいと思うのですけれども、例えば東京都をみると複数の教育委員会が一緒になったりして、いわゆるワークカフェというような形で、こちらが前にひな壇を作って対峙して皆さんから質問を受けます、というような形ではなくて、一緒に考えていただくような形があります。例えば小学生だったら、小学生の皆さんが学校作るとしたらどんな学校を作りたいですか、ということで、小学生がみんなまとまって意見を出す。そして、小学生から上がってきた意見をボードに書き出してあるものを見ながら、それをもとに今度は大人が集まって、夜の部は大人もワークカフェ形式で、グループで集まってそれぞれグループで話し合ったことを発表して、それをまた皆さんが教育委員会に持ち帰るという形式ですね。そういったことでいうと、非常に話もスムーズで、対立ということではなくて一緒に作っていこうというような雰囲気が醸成されるのではないかと思います。
宮寺委員長	はい、どうぞ。
事務局	いま小野村委員から話が出ましたけれども、この計画は教育委員会が策定の主体になりますので、主催するのであれば教育委員会で主催しまして、策定委員会のメンバーの皆さんにも入っていただいて一緒に議論していただくという形が一番よろしいかなと思います。実施は可能と考えます。策定主体はこちらになりますから、主催という面では教育委員会になるものと思います。
門脇教育長	いまの案がベターじゃないでしょうか。
宮寺委員長	はい。必要があれば私は委員長ってことで参加させていただきます。その他は委員の方々から御意見ありませんか。それでは他に

<p>事務局</p>	<p>いようでしたので、これで本日の案件は全て終了いたしました。円滑な議事進行で御協力いただいたわけですが、私の委員長としての務め方がこのように不慣れでありまして、もたもたしておりまして、ちょっと時間ばかりがたってしまったことお詫びいたしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり審議していただきありがとうございました。以上をもちまして第3期つくば市教育振興基本計画第1回策定委員会会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
------------	---

※別添の配布資料について、実際には、その他に、平成30年（2019年）6月15日付で閣議決定された第3期の教育振興基本計画の概要版も配布しております。